

**災害に備えて 個人所有のストーマ用装具を保管します**

オストメイトが災害時に使用するストーマ用装具を、希望により、障害福祉課(本庁舎1階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで保管します。  
**保**保管期間:1年間  
**他**・**問**詳しくは、市**HP**をご覧ください。障害福祉課(☎537-5786)へ。

**空き地は適正な管理を**

条例により、空き地の所有者(管理者)は適正管理するよう義務付けられています。適正な管理をお願いします。  
**問**環境対策課(☎537-5762)

**騒音を減らして快適な生活を送りましょう**

テレビの音など日常生活の中で何気なく発している音が、ご近所に迷惑を掛けているかもしれません。身近な音をもう一度見つめ直し、お互いに快適な生活環境づくりに努めましょう。  
**問**環境対策課(☎537-5754)

**市公式アプリをご利用ください**

防災・緊急情報や市**HP**の新着情報、ごみ収集情報を受け取れるほか、家庭ごみ分別事典等が利用でき、多言語にも対応しています。詳しくは、市**HP**をご覧ください。ICT推進室(☎574-6182)へ。アプリのダウンロードはこちらから



**農業委員会からのお知らせ (☎585-5076)**

◎農地の違反転用や耕作放棄をなくしましょう  
 農地の転用には、農地法による手続きが必要です。無許可の転用行為は行政処分や罰則の対象です。農地を転用する場合は事前にご相談ください。  
 また、耕作放棄を行うと雑草による病害虫の発生など、周辺地域に多大な迷惑をかけます。適正な管理をお願いします。  
 ◎議事録の公開  
 毎月の定例総会の議事録を市**HP**で公開しています。

**近隣の迷惑になるような 野外焼却は控えましょう**

野外焼却による煙や悪臭の苦情が多くなっています。草やせん定した枝などは、透明または半透明のごみ袋(45ℓ)2袋以内であれば、週後半の燃やせるごみの収集日にごみステーションに出せます。  
**問**ごみ減量推進課(☎537-5687)

**森林の取得や伐採には届け出を**

◎森林の取得  
 売買や相続、贈与などにより地域森林計画の対象森林を新たに取得したときは、森林の土地所有者となった日から90日以内に届け出が必要で  
 ◎森林の伐採  
 地域森林計画対象森林の立木の伐採を行う場合は、面積にかかわらず、行為の90日前から30日前までに届け出が必要で  
**他**各届け出様式など詳しくは、市**HP**をご覧ください。  
**問**林業水産課(☎537-5783)

**無料人権相談を行います**

**時**10月2日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 ※予約不要  
**内**相談内容:人権問題について  
 相談員:人権擁護委員  
**場**・**問**人権啓発センター(ヒューレおおい)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

**屋外広告物の安全点検をしましょう**

看板など屋外広告物の落下や倒壊により重大な人身事故につながる恐れがあります。広告物の所有者・管理者等は、いま一度、安全点検をお願いします。  
**問**まちなみ企画課(☎537-5968)

**難病患者も障害福祉サービスなどが受けられます**

難病により障がいのある人は、身体障害者手帳を持ってなくても障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業が受けられます。なお、利用には事前に申請や認定などの手続きが必要です。対象となる疾病や利用できるサービスなどについて詳しくは、市**HP**をご覧ください。障害福祉課(☎537-5658)へお問い合わせください。

**お知らせ**

**家屋を取り壊したときは連絡を**

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができていない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お問い合わせください。  
**問**本庁・明野支所管内の人は…資産税課(☎537-7291) 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所(☎527-2132) 植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所(☎541-1406)

**証明書コンビニ交付サービスをご利用ください**

**内**●利用日時:毎日 午前6時30分~午後11時 ※システムメンテナンス日は除く。休止日は市**HP**でお知らせします。  
 ●必要なもの:マイナンバーカード ※利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。  
 ●取得できる証明書

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
①住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人
②印鑑登録証明書	200円	本人のみ
③戸籍証明(全部、個人事項証明書)	300円	本人または同一戸籍の人
④所得証明書	200円	本人のみ
⑤市民税・県民税課税証明書	200円	本人のみ

**問**①~③の証明については市民課(☎537-5615)、④⑤の証明については税制課(☎537-5673)へ。

**特定医療費(指定難病) 受給者証の更新はお済みですか**

**有**有効期限が12月31日(火)までの受給者証を持っている人 ※4月1日以降に新規申請した人は自動更新のため手続き不要です。  
**時**期間:9月30日(月)まで  
**他**・**問**更新手続きは、原則郵送による提出となります。更新手続きの案内は、6月に県から郵送しています。案内が届いていない場合は、保健所保健予防課(☎535-7710)へご連絡ください。

**高齢者等世帯のごみ出しを支援しています**

ごみステーションまでごみを運ぶことが困難で親族等の協力を得ることができない場合に玄関先などで収集します。 ※利用申請が必要です。  
**有**世帯全員が次のいずれかに該当する世帯 ①65歳以上で要介護1以上の認定を受け、訪問介護における生活援助を利用している人 ②障害福祉サービス受給者証の交付を受け、居宅介護または重度訪問介護を利用している人 ③①または②に準ずる人で、市長が特に必要と認めた人  
**他**・**問**申込方法など詳しくは、清掃業務課(☎568-5763)へ。

**お口の健康教室・ 食べていきいき教室**

無料

ご希望の日時と場所に歯科衛生士や管理栄養士が出張して健康講話を行います。  
**時**平日午前10時~午後3時(1時間程度)  
**有**市内居住の高齢者5人以上の団体  
**他**・**問**申込方法など詳しくは、長寿福祉課(☎537-5746)へ。



**「地域ふれあいサロン」をご存じですか**

高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの場として、公民館などに集まり交流・活動を行っています。参加したい人、サロンを立ち上げたい人はお問い合わせください。  
**問**市社会福祉協議会(☎547-7418)

**「歌声ひろば教室」・「童謡・唱歌の会」 参加者追加募集**

**時**11月~7年3月(全10回)  
**内**懐かしい歌を歌い、心と身体をリフレッシュ  
**有**65歳以上の市民(4月1日時点) ※多数時は抽選  
**料**4,900円  
**他**・**問**日程・会場や申込方法など詳しくは、市ボランティア・市民活動センター(☎547-7419)へ。



**高齢者あんしん電話をご利用ください**

**時**9月10日(火)~12日(水) 午前9時~午後4時  
**有**法務局・人権擁護委員による高齢者の人権相談  
**他**・**問**開設期間中は☎0570-003-110(全国共通ナビダイヤル)。詳しくは、大分地方方法務局(☎532-3368)へ。



**シニア**

**「敬老の日施設優待券」を配布しています**

優待券を使って、施設利用の無料または割引サービスを受けることができます。  
**有**70歳以上の市民(昭和29年9月15日以前に生まれた人)  
**場**受取場所:長寿福祉課(本庁舎1階・第2庁舎2階)、各支所、各地区公民館、各校区公民館、各老人いこいの家、各地域包括支援センター、市社会福祉協議会(J:COM ホルトホール大分4階)  
**有**該当者の年齢を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、長寿応援バス乗車証など)  
**問**長寿福祉課(☎537-5679)



**65歳になった月分から 介護保険料の納付方法などが変わります**

40歳~64歳の間、国民健康保険税や職場の医療保険料と一緒に納付していた介護保険料は、65歳になった月分から納付方法などが変わります。65歳になった人の介護保険料は、納付書または口座振替で納付することになります。詳しくは、保険料決定通知書または更正通知書を送付しますのでご確認ください。  
**問**長寿福祉課(☎537-5741)

**地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です**

地域包括支援センターでは、関係機関と連携して地域の高齢者を介護・福祉・保健・医療などの面から総合的に支援します。中学校区を基本として市内に23カ所設置しています。  
**問**長寿福祉課(☎537-5746)



**大分市エンディングノートをご活用ください**

いつ起こるか分からない「もしも」のときに備えるとともに、家族や大切な人と終活の話をするきっかけ作りやいざというときに自分の希望や思いを伝えるためにも、ぜひご活用ください。  
**場**配布場所:長寿福祉課(本庁舎1階)、各支所、東部・西部保健福祉センター  
**問**長寿福祉課(☎537-5771)

